

# インターネットと 人権侵害

WEB110 吉川誠司



プロフィール

## ネット上に蔓延する違法・有害情報



## インターネットを悪用した人権侵害の代表例

### ネットいじめ

場所、時間を問わず匿名で繰り返されるネットいじめは、大人が気づかないうちに子供を追い詰める。

### SNSでの誹謗中傷

匿名掲示板からSNSに舞台を移したことで拡散力がアップ。「いいね」だけでも加害者に加担してしまう現状。

### AIによるディープフェイク

実写と見分けがつかない画像や巧妙な偽情報が容易に生成できることで、益々情報リテラシーが求められる。

### デジタル性暴力

セクストーション、リベンジポルノ、ディープフェイクポルノ、盗撮画像

## SNS上での誹謗中傷

誹謗中傷の舞台が匿名掲示板からSNSに移ったことで拡散力がアップ。その中には偽・誤情報も。「いいね」だけでも加害者に加担してしまう。



## SNS上での誹謗中傷

### 旭川女子中学生凍死事件

Twitterで、女兒が死亡した原因が家庭環境の問題にあるかのような内容が同一アカウントから投稿された。

### 山梨女児行方不明事件

Twitterやブログで、母親やその親族らが事件を起こしたかのような趣旨の書き込みがあった。

### 女子プロレスラー自死事件

番組放送中での言動をきっかけに当人のTwitterやInstagramには毎日100通を超える批判コメントが寄せられていた。

### 常磐道あおり運転殴打事件

あおり運転の車に同乗していたガラケー女だとして、無関係な女性の個人情報がインターネットに投稿され拡散された。被害女性のInstagramアカウントには1000件を超える誹謗中傷のメッセージが届く結果となった。

### 元アイドルタレントへの中傷

元AKB48のメンバーでタレントの女性が本人のブログで妊娠発表後に「嘘つくな」「流産しろ」といったメッセージが毎日届いたり、インターネット上に自宅の住所を晒されるなどの被害を受けたりした。

## SNS上での誹謗中傷

### 情報モラルとしての注意点

- 非難されるようなことをしたんだからネットで中傷されても当然という主張は通らない
- みんなが言っているからといって、自分も悪口を言っていわけではない

- PCやスマホ画面の向こう側には生身の人間がいることを忘れずに
- 面と向かって言えないことはネットでも言わない

### 情報リテラシーとしての注意点

- ネット上の情報は真偽不明のものが多い。常に批判的な目で見ることが必要がある。
- 情報源、発言者の信頼度を見る
- 情報の一次ソースを確認する
- 複数の情報を比較参照する

でも現実には・・・

拡散される中傷や誤情報

暴走する“ネット私刑”

## SNS上での誹謗中傷

### 暴走する私刑の正体とは？



それは世間が、ゆるさない



そんな事をすると、世間からひどいめに逢うぞ



いまに世間から葬られる

世間じゃない。あなたが、ゆるさないのでしょうか？

世間じゃない。あなたでしょう？

世間じゃない。葬むるのはあなたでしょう？

太宰治 『人間失格・桜桃』の一節

## もしかすると・・・

もはやソーシャルメディアは「情報を共有する」ためのものではなく、「感情を共有する」ためのものなのかも。

その裏には感情を動かした情報があるが、それが正しいかどうかはまた別の話。

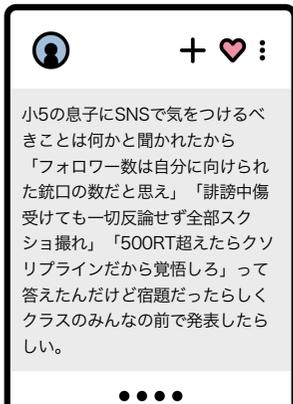
匿名がそのジレンマを解決してくれんや

世の中の評価なんざどうでもいいと思えば、そんな嫌引きはどうでも良くなる

評価が下がるけど言わなければいけないことも一杯あると思います。そもそも人の評価なんて気にしてると、逆に評価下がるんじゃないでしょうか？

「言ってもいい事」と  
「言ってはいけない事」の間に  
「言うことで自分の評価が下がる言葉」が  
あることを忘れてはいけません  
言葉の取り扱いには『想像力』が必須です

## 母から子へのSNS金言がクール！



## ネットいじめ

場所、時間を問わず匿名で繰り返されるネットいじめは、大人が気づかないうちに子供を精神的に追い詰める。



## ネットいじめの実例



- 徹底的な無視、仲間はずれ
- 「うざい、きもい、汚い、臭い」「まだ死なないの？」などの暴言
- 服を脱がせて撮影してアップする
- 「あの子ウリやってる」「母親が主婦買春してる」と言った虚偽情報
- 本人になりすましてSNSで友達の悪口を書きまくる

## ネットいじめの特徴

- POINT 01 誰が自分をいじているか特定できない
- POINT 02 曜日、時間、場所を問わず常にいじめられる
- POINT 03 いじめの影響が学校の中だけにとどまらない
- POINT 04 なりすましが容易
- POINT 05 いじめの把握は容易だが、解決は困難

## 「大阪市いじめ対策基本方針」の特色

- POINT → 隠蔽したら「非違行為」として学校、教師を懲戒処分
- POINT → 重篤ないじめの加害生徒を「個別指導教室」で指導
- POINT → 回復すべきは「人間関係」よりも「個人の尊厳」
- POINT → 未確認でも被害者として扱う
- POINT → 犯罪行為はすべて警察に通報
- POINT → 被害生徒よりも先に加害生徒に転校の意志を確認する
- POINT → 出席停止措置をためらわない
- POINT → 被害者を流言、噂などの二次被害から守る

## 回復すべきは「人間関係」よりも「個人の尊厳」

学級その他の集団や仲間の人間関係の回復は、望ましいことではあってもいじめ事案への対処の一義的な目的ではない。例えば、仲直りによる解決を目指し、かえって事態を悪化させることもある。集団づくりを至上の価値としがちな我が国の教育界において見失われがちな観点であるのでこの点は特に強調する必要がある。いじめ対策として、当たり前のように、集団づくり、心の通う人間関係、学級の絆、等々、「集団生活を強調する傾向が見られるが、いじめ対策の理念として強調すべきは「集団」ではなく「個人」の尊厳である。法第1条がこの法律の目的として「児童等の尊厳を保持するため」と謳っている通りである。

## アンケートによるいじめ調査の弱点

現在進行形でいじめが起きている場合、自分が新たないじめのターゲットになることをおそれて事実を報告しないことがある



いじめの報告が出てこないことで、「いじめはない」と誤認するおそれがある



アンケート用紙ではなく、いじめに関していつでも匿名で相談・通報ができるWebフォームやSNSアカウントまたはアプリを用意してみてもどうか

## 大阪市「いじめSOS」の対応指針

いじめSOSは、法的な専門性、第三者性（外部性・独立性）、秘密厳守への信頼性の重要性にかんがみ、弁護士事務所に委嘱するものとする。心のケアを主目的とする匿名の相談とは異なり、いじめSOSは、事案への対処に繋がることを目的としており、被害児童生徒又はその保護者には氏名及び連絡先を明かしてもらうことを原則とする。

他方、第三者については、通報を躊躇しないよう、匿名の通報も認めることとするが、被害児童生徒を特定できる情報を求めるものとする。

いじめの疑いがあるときは、被害児童生徒・保護者を支援するとともに、その了解を得た上で、市長及び教育委員会へ連絡し対処を促す。

## 「いじめゼロ宣言」への懸念



ゼロという数字の重圧



本当にいじめゼロを実現することってできるのでしょうか？

ゼロだと言いためにいじめを認めにくくなったりしない？

## デジタル性暴力

セクストーション、盗撮画像、リベンジポルノ、児童ポルノが深刻な人権侵害となっている。



## 警察に行かれないように「自分も被害者」装う、男の卑劣な手口

- 交際中に、酔った勢いで裸の写真を撮らせてしまった。
- 別れた後、その男から「やばいことになった」とメールがあった。
- 暴力団にスマホを奪われてその時の写真がネットに載せられたという。
- 削除業者に頼むためのお金を貸して欲しいと懇願される。
- 何度かお金を渡したところで今度は「動画も流出した」と告げてきた。
- もうお金がないと言うと、売春クラブで働くことを提案してきた。
- 売春クラブで働いてお金を渡したけど、もうこれ以上無理だと断ると、親にばらすと脅されてさらに金銭を要求された。

## 画像流出被害者の苦悩



- 勤務先に知られてしまい、退職を余儀なくされる
- 近所に知られ、住めなくなる
- 自宅にこもり、自分の画像を探しては削除依頼をし続ける日々
- 外に出るのが怖い
- 同窓会など、大人数で会うのが怖い
- 自死を考える日々

## 14歳女兒からの相談事例

LINEで知り合った男性から、「性的な画像を送らないと個人情報をばらまく」と言われ、性器、胸、顔写真の3枚の写真を送付した。しかし、それだけでは許してもらえず、性的な動画を送るよう言われて困っている。しかし、両親には絶対知られたくない。いっそのこと死んでしまいたい。



削除されても次々新たに投稿され続けるので、**ネットに出る前に防ぐ**ことが重要。

「画像をばらまくぞ!」と脅されている時点で相談すれば、ネットに出る前に完全消去することも可能。

## 女子中学生に裸の写真を送らせた男子中学生が書類送検された事件

中学3年生の男子生徒（14）はLINEで知り合った女子中学生（13）に裸の写真を送るよう求め、女子生徒が応じた。

その後、男子生徒の要求が次第にエスカレートして不安になった女子生徒が母親に相談し、発覚した。

男子生徒は児童買春・ポルノ禁止法違反（製造）の疑いで書類送検。



- ・高校生（16）の娘の裸の写真を
- ・高校生（16）の元カレが
- ・無断で友だちにLINEで流した

という場合に、娘が告訴に難色を示しても親が告訴できるか？

出来るかどうか、その理由も考えてください



リベンジポルノが次の複数の犯罪に該当する場合、どれを理由に削除依頼するとより早く消してもらえるか。

- 児童ポルノ公然陳列罪
- リベンジポルノ防止法（公表罪）
- わいせつ電磁的記録記録媒体陳列罪
- 名誉毀損罪

● 順番を考えてください

● その理由を考えてください

## ディープフェイク

生成AIの到来で、実写と見分けがつかない画像や巧妙な偽情報が容易に生成できてしまう。ますます情報リテラシーが求められる。



## 生成AIによるディープフェイクが招く問題とは

### 擬似児童ポルノの影響

- 被告人が「これはAIで作ったものだ」と主張したときの検察側の主張責任
- 被害児童の保護が遅れる可能性

### ディープフェイクポルノの影響

- 自分が知らないうちに自分のフェイクポルノが生成され拡散される脅威
- セクストーションの道具に悪用される危険性

## インターネットを悪用した 人権侵害の特徴

## インターネットを悪用した人権侵害の特徴

- POINT 01 昼夜を問わずどこからでも嫌がらせが可能
- POINT 02 瞬時に広範囲に害悪を及ぼすことができる
- POINT 03 全く面識のない人からいきなり標的にされる
- POINT 04 なりすましが容易
- POINT 05 責任追及や話し合いによる解決が困難

## なぜインターネットで人権侵害が後を絶たないのか？

### 匿名性と双方向性

匿名性が加害者の心理的ハードルを下げ、双方向性が加害行為を促進

### 監視と責任

統一された監視体制や規制が存在しない責任の所在が曖昧

### 利用者のリテラシー

ネット上の行動が現実社会に与える影響への理解不足

### 人間の心理的な側面

自己顕示欲や承認欲求の現れ、非対面ゆえの他者の苦しみに対する鈍感

## ネットを悪用した人権侵害を減らすために何が必要か？

### 抑止力としての法規制と執行力の担保

実効性のある法律やガイドラインの整備  
発信者の事後追跡可能性の確保  
犯罪インフラの撲滅

### 対症療法としての人権救済制度の拡充

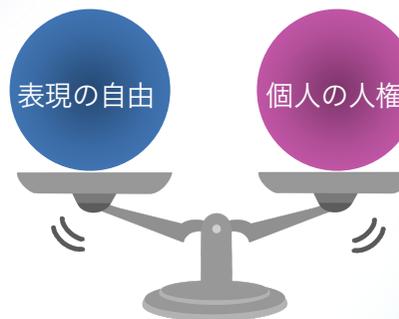
被害者救済に必要な法律、ルール、手続き  
の整備と相談窓口の拡充

### 技術的対策

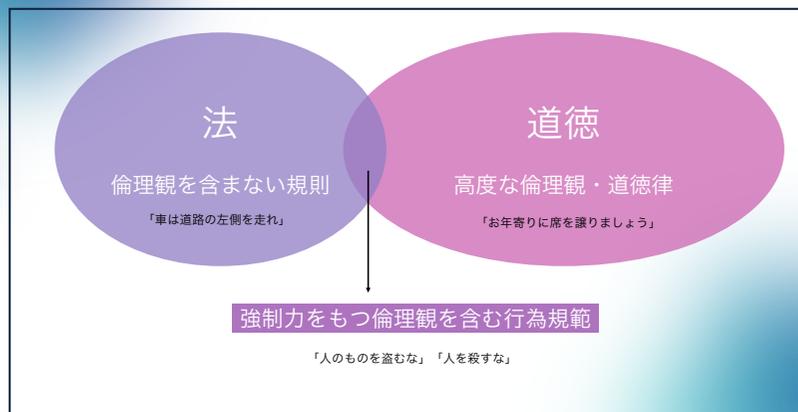
AIを活用して有害コンテンツの自動検出・削  
除を行うシステムを強化など

### 根治療法としての教育

情報リテラシー（真実とウソを見抜く力）  
情報モラル（ネット上ではいけないこと）



## 社会規範



参考資料

### インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口

<p>悩みや不安を聞いて欲しい</p> <p>「まもろうよ ころ」 (厚生労働省) <a href="https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/">https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/</a></p>  <p>相談窓口を紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>悩みや不安を抱えて困っている方に対して、気軽に相談できる窓口を紹介している。</li> <li>電話、メール、チャット、SNSなど、様々な方法による相談が可能。</li> </ul>	<p>まずアドバイスがほしい・自分で迅速に削除依頼したい</p> <p>違法有害情報相談センター (総務省支援事業) <a href="https://ihaho.jp/">https://ihaho.jp/</a></p>  <p>迅速な助言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談者自身で行う削除依頼の方法などを迅速にアドバイスする。</li> <li>人権侵害に限らず、様々な事案に対して幅広いアドバイスが可能。</li> <li>メールでの相談対応のみ。</li> </ul>	<p>自分で削除依頼できない・自分の代わりに削除依頼して欲しい</p> <p>人権相談 (法務省) <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a></p> <p>「みんなの人権110番」 0570-003-110</p> <p>削除要請・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談者自身で行う削除依頼の方法などの助言に加え、法務局が事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請を行う。</li> <li>全国の法務局における面談のほか、電話やインターネットでも相談を行う(外国語にも対応)。</li> </ul>	<p>自分で削除依頼できない・自分の代わりに削除依頼して欲しい</p> <p>誹謗中傷ホットライン (セーフインターネット協会) <a href="https://www.saferinternet.or.jp/bullying/">https://www.saferinternet.or.jp/bullying/</a></p> <p>ネットの誹謗中傷 の被害に悩む方へ</p> <p>プロバイダへの通知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害者から連絡を受け付け、特定誹謗中傷に該当すると判断したものは、国内外のコンテンツプロバイダに各社の利用規約等に沿った対応を求める。</li> </ul>
---	---	---	--

### アカウントの乗っ取りやなりすましの被害を受けたときの対処法

インターネットを利用する際に、覚えておきたい『その時の場面集』

- Instagram編** <https://www.iajapan.org/bamen/Instagram/instagram0.html>
- TikTok編** <https://www.iajapan.org/bamen/TikTok/tiktok0.html>
- Twitter編** <https://www.iajapan.org/bamen/Twitter/twitter0.html>
- LINE編** <https://www.iajapan.org/bamen/LINE/line0.html>

### インターネット上のリベンジポルノ、盗撮等に関する相談窓口

<p>性的画像記録の拡散被害に関する総合的な相談支援</p> <p>特定非営利活動法人 ぱぷす <a href="https://www.paps.jp">https://www.paps.jp</a></p> 	<p>デジタル性暴力被害者支援センター <a href="https://www.paps.jp/delete">https://www.paps.jp/delete</a></p> 
---	---

### 教員向けいじめ対応マニュアル 滋賀県大津市が公開 2019年5月

[https://www.city.otsu.lg.jp/jime\\_taisaku/torikum/internet/28570.html](https://www.city.otsu.lg.jp/jime_taisaku/torikum/internet/28570.html)



The manual includes sections on identifying the problem, response methods, and knowledge. It features a flowchart for identifying the perpetrator and a diagram for reporting to the school. Key points include: identifying the perpetrator, reporting to the school, and seeking support from the police or legal system. It also provides information on how to report to the school and what to expect from the school's response.

